

令和7年11月5日

報道発表資料

川崎市（市民文化局）

住民基本台帳ネットワークシステムの障害について

令和7年11月5日（水）の8時30分から13時30分までの間、本市の住民基本台帳ネットワークシステムに障害が発生したことに伴い、各区役所及び各マイナンバーカードセンターにおけるマイナンバーカードに関する業務において、郵送対応等を行いましたので御報告します。なお、個人情報等の流出はありません。

1 経緯

令和7年11月5日（水）の8時30分から、川崎市の住民基本台帳ネットワークシステムに障害が発生し、各区役所区民課等の一部業務において影響が生じました。

なお、住民基本台帳ネットワークシステムの再起動により、13時30分に障害の事象は解消しております。

利用者の皆様方に、御不便・御迷惑をおかけしましたことを、お詫び申し上げます。

2 障害内容

- ① マイナンバーカードの交付、更新
- ② 電子証明書の交付、更新

3 市民の方への影響範囲

- ① 7区役所 546人
 - ② マイナンバーカードセンター（5か所） 289人
- 合計 835人

4 対応

マイナンバーカードの交付、更新などで来庁されて処理ができなかった方には、マイナンバーカードをお預かりし、システム復旧後に職員により設定作業を行った上で、簡易書留による自宅への郵送又は再来庁のお願いをいたしました。

5 原因と対策

原因は調査中です。調査結果を踏まえ対策を実施してまいります。

【問合せ先】

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課 澤野

電話 044-200-2734